

フランスの教育について

荒木亨

はじめに

私は1962年から66年までフランスに留学したが、1963年民主教育協会の大
学教育海外綜合調査団が来仏の際、在仏大使館を通じてその通訳を依頼され、
かねてフランスの教育制度について、現地にいる者の利を活かした調査を行
なうよう依頼された。そこで私はフランスで刊行されている教育制度に関する
主な文献に一応目を通す他に、主として「ル・モンド」紙の教育記事を集め、
できるだけ生々しい教育の現場の声に触れようと努力した。一方前出の調査
団通訳として私はフランス文部省高等教育局、ミュゼ・ペダゴジック、高等
師範学校、パリ学区大学厚生機構等の訪問に同行したので、その際知り得た
ことをも考慮して、「フランスの大学教育について」という非公式の報告を作
製し、在仏大使館を通じて文部省に提出した。今度これを補正してさらに
正確なものを作るよう文部省調査課より依頼されたのであるが、当時の資料
の主なる物は幸手許にあるとはいえ、第5次5カ年計画（1966—1970）の枠
の中でフランスは現在極めて根本的な教育制度の改正を行なっている最中で
あり、しかも与党（というよりむしろ政府）と野党との間で最も激烈な対立
を生む優れた政治的な問題であるだけに、一々の現象について評価がいくつ
にも分かれ、全く対立していることが少なくない。私はできるだけ新しい資料
によってこの流動的な現状を客観的に把握しようと努めたが、あくまでも一
人の個人の眼に映じた限りのものとして取るべき資料の脱落、選択の偏りな
きを保し難いのである。公式刊行物に見出し難い赤裸々な現実が少しでも明
らかになるとすれば、私のこの不完全な調査の目的はあらかた達成されたと
しなければなるまい。

第1章 フーシュ改革案までのフランスの教育

これについてはすでによく知られているので詳しく述べることはしないが、要はナポレオン又は第二帝政に遡るフランス教育制度の基本理念はここ一世紀間にわたって動かなかったのである。リル大学理学部のジャン・サヴァール教授の言に従えば「統計上手仕事と従順とに生まれた時から定められている子供に初步の読み書きを教える優れた小学校、ブルジョアと中流以上の官吏の子息に将来指導層になる機会を与える同じく優れたしかし費用のかかる中・高等学校、精神貴族、エリートの物であった大学とグランド・ゼコル」

(1963年9月7日ル・モンド) とこの体系を支える柱としてのバカラレアおよび学区による徹底した中央集権がフランス教育制度の19世紀的枠取りであり、それがフランス社会の構造や要求とよく対応していた限りにおいて、たしかにその強味と長所を誇っていたのである。しかしすでに普仏戦争や第一次世界大戦の苦い経験、圧倒的なドイツの工業力の脅威はその実業高等学校や工業専門学校の存在をフランスの有識者に印象づけたのであったが、今日に至るもなおフランスはこの点での弱味を脱却していない。次に掲げる教育表はすでによく知られているものであるがこれを細かく検討して行くと自ら今日のフランス教育の問題点が知られるのである。

フランス政府の公式刊行物によると「観察過程」(cycle d' orientation)とか「一般教育課程」とか「中等教育コレージュ」(C·E·S)とか新しい名前を導入することによって、できるだけ均等な教育が行なわれている印象を与えようという努力の痕が見られるが、実はリセとコレージュの違い(リセの中でもリセ・テクニックの格はずつて下である)は著しく、又終了課程は事実上小学校の延長であるからかっての日本の高等小学校に当たるのである。義務教育がすでに10年間に延長されたような印象を与える努力も図の上でなされているが、その現実については後に述べよう。

ところでよく知られている1947年のランジュヴァン・ヴァロン委員会の改革案というものがあり、これは大筋の案であるから細部に不明な点を含んで

20才 ← 高級技術員免状

長期一般教育
バカロレア

		20才 ← 高級技術員免状							
		技術員免状							
		技術バ カロレア							
		職業適性証							
18才	terminale	哲 學	數 學	實 驗 科 學	數 學 技 術	經 濟 人 文 科 學	短期一 般教 育終 了		
17才	1 ^{ère}	古典A ギリシャ ラテン 二外國 一外國 語	古典B ラテン 二外國 一外國 語	古典C ラテン 一外國 語	M 二外、實 驗、物理 科學	M' 一外、實 驗、物理 生物	T 二外、時 事、科 學、基 礎技術		
16才	2 ^e	古典A ギリシャ ラテン 二外國 一外國 語	古典B ラテン 二外國 一外國 語	古典C ラテン 一外國 語	物理、生物、 科學	物理、生物、 科學	基礎技術		
15才	3 ^e	古典 A ギリシャ ラテン 二外國語	古典 B ラテン 二外國語	近 代 フランス 語強化	近 代 二外國語	一 教 育	中等教 課程學 習免狀		
14才	4 ^e	古典 A ギリシャ ラテン 二外國語	古典 B ラテン 二外國語	近 代 フランス 語強化	近 代 二外國語	一 教 育 コレージュ	初 等 學 習 証 書		
13才	5 ^e	6 ^e , 5 ^e (觀察過程)				(觀察過程)	修 了 課 程		
12才	6 ^e	古 典		近 代		近 代			
11才	7 ^e	共通教育 (三ヶ月)				共 通			
10才	8 ^e	小 學 校							
9才	9 ^e								
8才	10 ^e								
7才	11 ^e								
6才									

おり、その完全な実現のためには龐大な予算を必要とするが、その価値は広く政府与党にも認められていて、戦後の教育改革を語るもののが必ず頭の中に置いているものである。この理想と現実との隔たりをどのようにして埋めるかが改革案の傾向を定めるといつてもいいのである。

さて現行の大学教育は1964年現在21（その後現在までに更にニス・トゥールーズの二つを加えたようである）^{アカデミー}の学区によって行なわれている。その内訳はエクス・アン・プロヴァンス、アミアン、ブザンソン、ボルドー、カン、クレルモン・フェラン、ディジョン、グルノーブル、リル、リヨン、モンペリエ、ナンシー、ナント、オルレアン、パリ、ポワティエ、ランス、レンヌ、ルアン、ストラブル、トゥールであるが、ランス、オルレアン、ルアン、アミアンの四学区は1964年現在まだ大学を持つに至っていない。^{*1}この他に「大学」（ユニヴェルシテ）と称することを許さず、又独自に学位を与えることもできないが「ファキュルテ・リーブル」と呼ばれる私立の大学がある。ただしこの名が許されるためには国立の最小の学部と同数の国家博士を教授の中に数えることが必要である。実際はほとんどカトリック系の大学であって、その内訳はパリのアンスティテュ・カトリック（四学部）、トゥールーズのアンスティテュ・カトリック（三学部）、リヨン（四学部）、アンジエ（四学部）、リル（五学部）、マルセイユ（法学部のみ）の六校である。他にパリとモンペリエにプロテスタント神学の「ファキュルテ・リーブル」がある。

フランスの大学は法、医、理、文、薬の五学部に別れ（他にストラスブルは新旧両神学部），これにアンスティテュや各種エコルが附設され、欧米の学科に当たるデパートマンは存在せず、講座担当教授の権限が強い。又、日本やアメリカのような年数による進級卒業の概念も存在せず、試験を受けてあるセルティフィカを取り、セルティフィカがいくつか集まるとリサンスになるのである。又、日本と非常に違うところは入学試験のない大学の門戸は広く解放されていて、他の各種学校の生徒もバカラレアさえ持っていれば自由に登録することができる。従つて高等師範学校や東洋語学校の生徒でパ

り大学に登録してその講義も聴いているという学生が非常に多いのである。

第2章 他の国との比較

ここでは主として Raymond Poignant 「九先進国における教育」(文部省出版販売局, 『l' Enseignement dans 9 pays "développés"』(1966. le Service d'édition et de vente des publications de l' Education nationale, 13, rue du Four, Paris-6 e) によって記述を進めて行く。

義務教育年限は8年(フランス, ベルギー, イタリー, ドイツ 6才~14才, オランダ, ソヴィエト 7才~15才), 9年(リュクサンブル 6才~15才, 西ドイツの州のいくつか), 10年(イギリス 5才~15才)であって, アメリカでは州によって9年から12年の間である。どの国も1970年頃を目指してこれを16才までに引き上げようと努力している。

中等教育に小学生のすべてが自動的に進めるのはわずかにアメリカとソ連だけであって, 伝統的入学試験が行われるのが独, 英, リュクサンブル, オランダである。フランスでは1957年以後正規の小学教育を受けなかった児童に対してだけしか試験を行わない。

バカラレア又は高等教育に通ずる通に進む生徒の比率が最も少いのはオランダ(進学年齢総数の14%)であり, 以下順にドイツ(15%), イギリス(27%), ベルギー(41%), フランス(44%), イタリー(51%)米ソ(99%)となっている。この差は階級職業別の統計では一層著しくなり例えば農業労働者, 工業労働者の子弟の進学率はオランダでそれぞれ2.5%, 3.5%に過ぎないのにフランスではそれぞれ32%, 45%に上る。

大学に入るのに厳しい入学試験を課す国が一番高い卒業率を示すのは当然であるが, ソ連では77%(通常5年間), イギリスでは83%から86%に上り(医学と歯科に関しては57%), アメリカでは63%から65%が4年間でバチエラーを取る。共同市場内ではイタリーが一番高く(63%), フランスが一番低い(57%)。しかもフランスのグランド・ゼコルの卒業率はほとんど100%であるから学部だけでのそれはもっとずっと低くなることになる。

国	進学率 ¹⁾			女子の進学率
	年	全 日	定 時 ²⁾	
米 ソ 連 イギリスとウェ イルズ	1963 1963	34% 7.3	— 9.7	38(1961) 42(1962)
大 学 Further Ed. Training Col. (師範学校)	1961	4.0 2.0 2.5 8.5	— 6.6 — —	25(1962) — 70(1962)
西 ド イ ツ 大 学 師 範 学 校 ベ ル ギ 一 フ ラ ン ス イ タ リ 一 オ ラ ン ダ	1963 1963 1963 1963 1963 1960 1961	5.8 1.5 17.4 13.8 6.0 4.6	— — — 0.8 — —	24(1963) 62.5(1963) 24(1963) 42.1(1963) 27(1959) 18.0(1962)

1) 大学1年に登録した者の数と18才から19才の年

齢の者との比

2) 夜間とか通信教育など

教員数の増加がもっとも著しいのはフランスであって1950年から1960年の10年間に、一般教育コレージュの教師は126%，リセの教師は102%とそれぞれ2倍以上に増えている。同じ時期にアメリカでは75%，ソ連では56%の増加に止まっている。大学の教師についてもフランスが一番で131%，イギリスでは57%，ソ連で63%，アメリカで58%，ドイツとベルギーでは25%に過ぎない。

これは学生生徒数の増加に関しても同様であって、初等・中等・高等のすべての段階でフランスはこの九カ国の中で最も高い増加率を示している。この原因は出生率が絶対的に極めて高いというのではないが以前との差が大きい、つまり人口曲線が急なカーブを描いて上昇したことと中等教育民主化の努力がいろいろな批判にもかかわらず現れているということであろう。

小学校でのすし詰め教室の問題はドイツが最もひどく、60%の児童が35人

以上の教室により、ついでイギリス、オランダではこの比率が50%になり、フランスでは34%に下っている。

大学について教員一人当たりの学生の数が最も多いのはイタリーとフランス（1対22）で、ベルギーでは1対11、アメリカでは1対13、ドイツでは1対10、イギリスでは1対7.5である。ソ連では通信教育、夜間等を入れると1対16、学業に専心できる者だけを対象にすると1対8になる。

共同市場、アメリカ、ソ連と三つの大きな経済圏を考えた場合、大学の最初の学位又は卒業免状を取る者の数は次のようになっている。

共同市場 10万1,000人（1億8千万の人口）

アメリカ 45万人（1億9千万の人口）

ソ連 34万5,000人（2億2千3百万人の人口）

もちろんアメリカのバチエラーがヨーロッパのリサンスよりはっきり程度の低いものであるとか、イギリス、アメリカ、ドイツに関しては小学校教育の養成学校が含まれていたり、イギリス、ベルギーに関して上級技術工員の養成が含まれていたりするので、この数字はそのままうのみにはできないが、同一年齢層との比率を取ってもやはり同様の差が出て来る。

共同市場 4%

イギリス 5.68%（ノン・デグリー・レヴェルを加えると9%）

ソ連 8.2%

アメリカ 19.6%

科学技術系に話を限ると次のようになる。

共同市場 2万5,000人, 1.1%

イギリス 1万7,700人, 2.68%

アメリカ 7万8,000人, 3.9%

ソ連 13万人, 4%

この違いは米ソにおいては将来の中高校理科教員が「教育」という欄に分類されていることを考えるとさらに大きくなる。

人文科学（文学、哲学、社会科学、経済）については次の通りである。

共同市場 3万8,000人 (1.5%)

ソ連 (1959) 5万0,600人 (1.2%)

アメリカ 2万人 (8.9%)

イギリス 1万4,500人 (2.26%)

ここでもアメリカのバチェラーの学位にはホーム・エコノミックスのようなヨーロッパに対応する専門がないものが多いので、この数字がそのまま有効ではあり得ない。共同市場内部では西ドイツにおいて人文科学系のディプロムを取る者が最も少なく、オランダ、イタリーの順となっている。

研究者については各国それぞれの制度があって、必ずしも資格免状の表面に現れないので比較は一層困難であるが、ドクターの学位に当たる水準で調べると、

アメリカ (1963) 0.55% (同一年齢総数比)

ソ連 (1963) 0.30% (「カンディダチュール」の水準)

フランス (1961) 0.15% (トロワジエム・シクルの水準)

労働者農民の子弟で大学教育を受ける者の割合も共同市場では非常に低く、アメリカの農民の子弟の15%，労働者の子弟の11%が大学に進んでいる(1962)のに対し、フランスではそれぞれ3%と1.4%に過ぎない。全学生数との比では労農階級出身者はドイツで7.5%，オランダで10%，ベルギーとフランスで12%，イギリスで30%を占めている。

共同市場内で最も大学教育の拡充に意を注いでいるのは明らかにフランスで、1962年に28万人であった大学生が72年には75万人になることが見込まれ、それは同一年齢層の10%以上を占めることになろう。

いずれにせよ米ソにくらべて共同市場六カ国が著しく保守的で、新しい社会の趨勢に遅れを取っていることは確かである。ポワニヤン氏の結論は大学教育の民主化は結局中等教育の民主化が先行して始めてなされるものであるが、共同市場諸国は初等教育から中等教育に移る所にいずれも隘路を設けてこれを阻んでいるというのである。現在までのところ共同市場は驚くべき経済成長をなし遂げて来たが、これは東ドイツ、ポーランド、ソ連から西ドイ

ツへ大量の知識層が逃がれたこと、フランス、イタリー、オランダへは旧植民地のコロンが帰国したことによって技術者、管理職の充当が比較的容易であったという特殊事情によるのであって、今後望み得ることではない。速効力はないがさし当たって中高校の隘路を解放することが将来の技術革新に応ずる唯一の道であるというのが、ポワニヤン氏の結論である。

第3章 学生生徒の数

1950年に12万6千人であったフランスの大学生総数は64年に30万2千人、72年には75万人に上ることが予想されている。中等教育のプルミエ・シクル（11才から15才）では公立学校だけで1966年現在140万人が在籍するが、第5次5カ年計画教育施設委員会の推算では1972年にはこれが260万人に上るものと見込まれている。幼稚園（公私共）は66年現在の170万人に対し72年には240万人が見込まれ、長期中等教育（16才、つまり第二学級から上）については公私立校合計して1958年の32万3,000人から64年の69万2,000人を経、72年には98万4,000人に上るものと予想されている（1958年で同一年齢人口比17%であったものが1972年では34%になる）。短期中等教育（C・E・T）の生徒数（公私共）は1964年の47万3,000人から72年には62万5,000人に上ることが予想される（1966年7月13日、ル・モンド紙）。

政府の計画している、長期中等教育を受ける者が同一年齢者10人の中3.5人、大学教育を受ける者が5人に1人（10人の中2人）という理想はこうして1972年度にはほぼ実現し（大学に関してはまだ10人に1人）、フランスは共同市場内では最も教育民主化の徹底した国となるが、それでもなおかつ子弟の進学を望む父兄の要求には応じ切れないことが予想され、文部省は「進路選択相談所」（後述）を設けて不必要的競争を避けようとしている。

大学教員の数は正確な資料が手許にないが1963年で1万5,000人（1958年7,000人）であり、その後毎年1,500人位の割合で増加しているが（1967年度予算では3521人増）、大学生の急増に対処するためには72年に少くとも3万7,500人から4万人を確保する必要があり、ここでも不安定な助手や講師

スタン
師の地位の近代的改革が叫ばれている。

第4章 教育予算

1967年の文部省予算額は185億フランに上り、これを前年度167億フランに比較すると10%の増加であるが、1964年度27%増、1965年度14%増、1966年度11%増という数字を見てもわかるように増加率は漸減している（1966年11月3日～9日ル・モンド・エブドマデール。青少年スポーツ省は1967年度から独立予算を持つに至ったので、比較のためこれを1966年度予算から除く）。中等教員ポストの増加は5,425人、大学教員の増加は3521人でいずれも前年度の増加（それぞれ3,865と1,452人）を大幅に上廻り、中高校大学の段階では教員一人当たりの学生数がやや減少することが予想されるが、幼稚園、小学校の段階では教師ポストの増加（幼稚園の段階では絶対数の増加が見込まれ、小学校の段階では都市周辺への集中と地方での減少が予想される）に追いつかなければならぬため、幼稚園で教師1人に対して児童45人、小学校で1対35、中高校で1対30というすし詰め教室は中々解消しそうにない実状である。

第5章 フーシュ改革案

第5次5カ年計画の発足（1966～70）に当ってフーシュ文部大臣は大綱次のような改革案を発表した（1966年2月25日ル・モンド紙）。

1. 進学選択指導相談所の設置（Office d'information et d'orientation scolaire）

現在の進学指導機構は現場担当教師と進学指導担当者との度重なる会合を必要とし、必ずしもうまくいっていないので、これを能率化するために次のようなことが計画されている（進学指導は特に短期中等教育に必要）。進学選択指導全国センター（Office national）が設置され、全国単位の指導職業進路計画情報を作製し、又専門家の養成を行なう。

各学区毎に学区視学官（アンスペクトゥール・ダカデミー）の下に置かれる地方センター（Office régional）が、各地方の実状特殊性を考慮して

中央の計画を調整実施し、又文部省の指示の実行を監督する。ついで三地方学区毎（一地方学区は中等教育プルミエ・シクル、六・五・四・三学級の施設10校を含み、中等教育の様々な学校種のすべてを有することが必要である）に一つの「相談所」が設けられる。これは三課に分かれ、情報課が進学選択に必要な情報を伝える講演会合を組織し、文書を流す。相談課がカウンセラーや心理学者などの専門職員（同時に教師）を持って父兄の相談に応ずる。行政課が生徒を異なる学校施設に転校配置することを担当する。

〔解説〕 この計画は現在の大学統計事務課（B・U・S）と進学就職選択指導課と国立教育研究所（I・P・N）の一部の仕事を統合するものであって、現在バラバラで非能率的なこの仕事を一本にしほって強化しようというものであるが、いわゆるオリエンタトウール・スコレール進学指導員の大量養成がこの案を名目に終らせないために是非必要である（現在やっと1,000人しかいないのに中等教員養成所（I・P・E・S）の心理学の部門は1964年以来中断している）。

2. 職業教育の三つの道

短期中等教育の後半2年から職業教育が始まるが、これに三つの道が予定されている。

(1) 2年間の全日制

商工部門——現在のC・E・Tで行われるがその水準は高くなる。現在は小学校を出て直ぐ14才でC・E・Tに来るが、2年間短期中等教育のプルミエ・シクルで勉強して来た15才から16才の生徒が入ることになるからである。現在の職業能力証明（C・A・P）の代りに職業教育免状（B・E・P）を受験することができるようになろう。

実務部門——現在これは実験段階でしか存在しないが、第三次部門、大企業の事務、官公庁の事務、各種職業団体社会事業組織の事務などに当たる者を養成する。文書手紙の起草技術、外国語、書類の作製又は分析、事務の組織などに重点を置いた教育がなされる。

(2) 2年間の職業訓練所（Centres d' apprentissage）

企業が直接に与える（文部省の監督指導の下に）職業訓練によって職業能力証明（C・A・P）が与えられる。

- (iv) 1年間の全日制。これは今日義務年限を修了して（14才）何らの職業訓練なしに就職したり、職業能力証明（C・A・P）を得ようとして力以上の努力を余儀なくされている者のためになされ、職業基礎教育証明（C・F・P）が合格者に与えられる。

〔解説〕 今日職業教育には二つの道しかない。一つは3年間の C・E・T、もう一つは現場での職業訓練＋夜学という方法であるが、後者の成績は極めて悪い。両者とも同一の試験、C・A・P を目指している。フランス中等教育の弱味と盲点であった職業教育の充実を目指して、この改革案はかなり野心的改変を考えている。多くの企業は C・E・T の教育が十分に専門化していないことを不満として1961年以来文部省と協定を結び、文部省補助による サントル・ダブランティイサー 職業訓練所を設けて来たが、これは教員組合の鋭い非難の的であった。この摩擦を避けるために文部省はフランス経営者全国協議会（le Conseil national du patronat français）と協定して、有資格工員の初任給に差を設け、この最上級資格は C・E・T で2年間全日制教育を受けた者でなければ与えられないことにした。職種別に更に専門化した有資格工員は今まで通り企業内の職業訓練所で養成されるが、C・N・P・F はその組織の大幅な改変を企業に呼び掛け、夜学を廃止してドイツやイギリスで行なわれている工場実習と教室での勉強を交互に行なう方式を採用するよう努力している。又1年の全日制職能教育は C・A・P を取れなかった者が永久に人夫や無資格工員として止まるのを防ぐことを目的とし、文部省が考案実施している速成成人教育の方法を大幅に取り入れるはずである。これらの方針によって現在第5次プランによって予定されている同一年齢層の25%が何らの資格なしに義務教育を終るという事態が避けられれば結構であるが、そのためには大幅な予算措置が必要であろう。

3. 工業専門学校 (Instituts universitaires de technologie)

第5次プランは1972年にバカラレア以後の種々の高等教育機関に入る学生総数を75万人と見積っているが、この中25%を1967年には12校開設される工業専門学校で教育する予定である。入学資格者はバカラレアを取得した者および技術者免状（Brevets de techniciens）を取得した者で、年限は2年、生産技術、研究、サービス事業等に直接役立つ教育が与えられる。予定されている学科は、

第2次産業—土木建築、機械、エネルギー、電子工学、オートメーション、化学、実験室研究所の方法研究、応用生物学。

第3次産業一管理技術、団体組織の運営、文書情報に関する技術。

〔解説〕 1965年すでに実験的に5つのI・U・Tが開設されたが、これはフランスでは全く新しい高等教育機関であって、多くの大学理学部は自らの独占を脅かすこの新施設を単なる大学の附属物としてしまおうと考えている。これを防ぐために文部省は現在企業内で働いている第一線技術者を多数含む教授陣を考えているが、それには企業の協力が必要になって来る。又2年間でバカロレアの段階から上級技術員を養成することが可能であるかという問題もある。電子工学の分野で可能としても機械工学ではまず不可能であろう。リセ・テクニックから来た学生は2年で十分としても、単にバカロレアを取っただけの学生にはインダストリアル・デザインの勉強だけで1年の予科が必要になろう。他方大臣は大学のプルミエ・シクルの最終試験に失敗した者がI・U・Tを1年で卒業できる道を開くといっているが、そんなことをすればI・U・Tが学部の単なるゴミ捨て場になる惧はないか。

4. 大学入学

文学部入学に際して従来通りバカロレアを持っているか特別の入学試験を通った（バカロレアを持っていない者のため）者であればいい。理学部入学に際し1966年にはいかなる条件も必要ではないが1967年からは数学物理(MP)、物理化学(PC)、化学生物(CB)、生物地学(BG)の四科に入るには初等数学、数学、技術のいずれかのバカロレアが必要となり、化学生物、生物地学科にはこの他実験科学系のバカロレア取得者も入ることができる。^{*2} 1968年からはCD又は^Tのバカロレアを取得した者のみが上述の四科に進むことができるようになろう。

〔解説〕 バカロレアの含む問題の数々は後述するが、ド・ゴール大統領、フーシエ文相とも1964年には大学入学者の質を確保するために入学試験までは行わなくとも、バカロレアの成績によって制限を加えようとしていたのであるが、学生運動の火に油を注ぐことになるこの措置の実施にはついに踏み切れなかったわけである。

5. 文学部理学部における2年間のプルミエ・シクルの新設(予科の廃止)

プロペドウティックは1966年から直ちに廃止し、学生は年限を2年と決められ、科に分かれたプルミエ・シルクに直接入る。従来は同一試験に四回受けて落第した者のみが学生資格を失ったが、今度は落第は2年間で一度しか許されない。理学部は数学物理(MP)、物理化学(PC)、化学生物(CB)、生物地学(BG)の四科に分れ、各科とも週に最大限20時間の講

義, 実習, 演習を行なう。文学部は哲学, 古典文学, 近代文学, 歴史および地理, 外国語の五科に分かれ各科とも週に最大限15時間の講義, 実習, 演習を行なう。他の分野(心理学, 社会学, 美術考古学)は特殊なりサンスに導くものであるが, これも上述の科との組み合わせで教授される。ただし大多数の文学部ではこれら特殊な分野をプルミエ・シクル以上で教える, すなわちリサンスを与えることを許されないであろう。^{*3}

6. プルミエ・シクル終了時の進路指導審査 (les jurys d' orientation)

プルミエ・シクルを終って試験に合格した者には科学研究大学免状か文学研究大学免状(D・U・E・S又はD・U・E・L)が与えられる。各学生はこの試験の成績に応じて修士課程に進むか学士課程に進むか工業専門学校(I・U・T)に転校するか, その他各課程でどのような分野を専攻すべきかについて審査員より意見と勧告を受ける。D・U・E・S又はLの資格認定はグランド・ゼコル入試に成功した学生には自動的に与えられる。グランド・ゼコルも2年間と年限を定められる。グランド・ゼコルの筆記試験に合格して口述で落第した者にはプルミエ・シクル1年の学年末試験及第の資格認定が与えられる。

〔解説〕 フーシュ文相は対立する2つの見解を妥協させたといえる。理学部, 自然科学者の間ではプルミエ・シクルを終ったところでリサンス(中高校教員養成)とメートリズ(研究者養成)の2つの進路のいずれかに強制的に学生を分けてしまうという考えが強く, 文学部ではこの選択を全く学生の自由に委ねようという意見が強く, 学生はもちろん後者の意見に賛成し強制的進路指導に強く反対していた。フーシュ案では審査員の意見勧告は成績表に記載されるが最終的には学生の自由意志が尊重されたわけである。

7. ドウジエム・シクル(1年のリサンスと2年のメートリズ)

リサンス学士課程は都合3年の大学教育によって中高校教員養成を目的とし, メートリズ修士課程は都合4年の教育によって研究者への道を開くことを目的としている。理学部の学士課程は数学系, 物理化学系, 自然化学系の3部門に分かれ, 修士課程は, 数学, 情報理論, 数学基礎応用分野, 応用工学, 物理, 化学, 物理化学, 生化学, 動物, 植物, 発生および生理学, 地学の12部門

に分かれる。各修士課程は C1, C2, C3, C4 の四つの証明書からなり前の二つは 1 年目、後の二つは 2 年目に与えられる。各セルティフィカとも講義、演習および実習から成り立つ。文学部の学士課程は L と C1 の二つのセルティフィカから成る。L の方は中高校教員として教えるに必要な知識の総体を学生の専攻の分野について与えるもの、C1 は修士課程と共通で研究への入門である。修士課程は第 1 年目に C1 を取り、同時に論文 (un mémoire) を準備し始める。第 2 年目は C2 を取り論文を提出しそのステナンスがある。学士課程は袋小路ではなく修士課程への横すべりも可能である。自然科学の学士は修士課程の四つのセルティフィカの中一つを免除され、学部長の許可を得て残り三つを 1 年間で取得することができよう。文学の学士は 1 年で C2 だけを取り論文を書くことが許される。つまり学士になった学生は直接修士課程に進んだ学生と同様バカラレアから 4 年後に修士号を取得することができるわけである。

〔解説〕 バカラレアから 2 年で学士号を与える、中高校教員を速成する計画は強い反対に会って放棄され、バカラレアから 3 年という現在の標準は変わらない。改革によってあまりに細分化している現在の学士課程がリセのカリキュラムに応じた総合的なものになり、現在 9 つを数える理学部のリサンスが 3 つに減った。文学の方は現行とあまり変わらず哲学、古典文学、歴史地理、外国語、近代文学、心理学、社会学、美術史考古学の 8 つである。文学部で最も問題になっているのは古典文学の学士号である。この「高貴な」学士号の神聖な三位一体、ギリシャ語、ラテン語、フランス語の組み合わせの故に古典文学の学士号を取る学生が極めて少なくなっている。実際にリセの古典級で教えるのはほとんどラテン語に限られているから、古典の教師でギリシャ語を教える人はほとんどいないのであるが、需要のないそのギリシャ語と抱き合わせになっているために、たださえ少い古典の教師が益々少なくなるという現実が生まれて來るのである。これを埋め合わせるために古典文学の専門家の考えたことは近代文学の学士号にラテン語を必修とするという方向であって、この時代逆行は各方面の非難の的となっているが、文学部の保守派の力は中々侮り難いので果たしてギリシャ語なしの古典文学学士号が成立するかどうか疑わしい。

8. 中高校教員の募集、アグレガシオンと中等教員免許 (C・A・P・E・S)

学士号も修士号も大学の学位であって、実際に中高校教員の地位に就くためには今まで通り C・A・P・E・S かアグレガシオンという採用試験に

合格しなければならない。カペスは従来リサンス・ダンセニュマンを取得した者が筆記と口述から成る第一部理論の試験に合格して始めて地方教育センター (C・P・R) で1年間の実習を受け、第2部の試験を受けたのであるが、第1部理論が廃止され、学生は学士課程第1年目の成績による優先順位に応じて各地方教育センターに登録される。実習者の数および配分は学士課程にいる学生の数と成績と専攻を考慮して学区毎に決められる。1年経って志願者は国家試験（現行カペスの実習と理論部の口述）を受ける。合格者は現行通りの初任給でセルティフィエとして中高校教員の資格を与えられ、中高校の各学年（最終学年を含む）で教える役割を持つ。中等教員養成所 (I・P・E・S) は存続し、選考は学部の1年目の終りに行われる。イペシアンはプルミエ・シクルを終って学士課程に進む。彼等の中許された一定限度内でプルミエ・シクルを終って修士課程に進むことを許される者がある（文学の場合は学士号を取ってから）。アグレガシオンは修士号を取得した者に許される国家試験であって、1年間の準備期間がある。これに合格した者はアグレジエとして中高校教員の資格を得、特に中高校上級（第2・第1学級）およびグランド・ゼコル準備級を教えることになる。ただしアグレジエは直接大学の助手の地位に就くこともできる（最低1年最高6年）。成績順によってアグレジエは二種に分かれ、上位に入った者はただ願書を出すだけで無条件に大学助手の地位が与えられ、しかも中高校教員の職に就く権利を失うこともない。下位に入った者は国家試験の1年前に助手となることをすでに求められていたという条件がなければ直ちに大学に残ることはできない。又大学側はアグレガシオンとは関係なく、修士号を取得した者から助手を求める権利を有する。助手から
メートルアシスタン
講師に進むには従来と違ってアグレガシオンかトロワジエム・シクルの博士号が必要となる。3年間助手の地位にあったというだけでは今後十分条件とならない。候補者名簿に登録されるためには研究報告一篇でなく二篇が必要となる。アグレガシオンの審査では合格者名簿の他に補欠者名簿をも作る。ここに入った修士は現在アグレガシオンの筆記試験に二度合

格した者と同等の資格が与えられる。カペスを持っている中高校教師も又これと同等の資格が与えられ、こうして他の官公吏なみに教員内部での昇進が可能になる。

〔解説〕 アグレジェ会は現在の大学助手の資格が極めて乱脈で、雇い主である教授の恣意による封建的性格が強いと非難し、学士号すら取っていない学生から助手になっている例があるといっている。これに対し大学側はアグレガシオンはリセの教師の採用試験であって大学での研究能力とは何の関わりもないと反論していた。政府は妥協案を作つて双方を満足させようとしたわけである。つまり大学側は今まで通りアグレジェでない人から助手を取ることができると、最優秀のアグレジェは「雇い主」である教授の支持なくして助手になることができるわけである。教授のえこひいきによって採否が左右されることはなくなりはしないだろうが少なくはあるであろう。しかし助手の地位が1年から6年の範囲での一時雇的な不安定なポストになったことは激しい抗議の的になるであろう。現在自然科学の分野では助手は1年経てば正規の助手（一時雇ではない）になることができるが、将来正規の教員としては講師以上しか認められなくなり、そのためにはアグレガシオンかトロワジエム・シクルの博士号が必要となる。それには特に文学部でもっと短い期間で博士号が取れるようにならなければならないということはフーシュ文相も認めている。

9. C・N・R・S 運営の改善

今後大学には完全に自由な、しかし巨額な研究費や施設を必要としない研究が任せられ、各教授にはその講座附研究室で行なおうとする研究のための割当額が与えられる。反対にC・N・R・Sはより目的のはっきりした、多額の費用を必要とする研究を行なう。大学とC・N・R・Sで行なわれる研究を調整するために連絡委員会が設けられる。これには文部大臣の下に文部省事務局長、C・N・R・Sの総長および事務総長、高等教育局長、科学技術研究担当デレゲ・ジェネラルが加わる。C・N・R・Sは現在1人の長と二人の副ディレクトゥール（自然科学と人文科学）を持っているが、これが一人の総長、一人の事務総長、五人のディレクトゥールになる。又これまでより運営の仕方もかなり弾力的になり研究所の設置（特に企業との関係において）がより自由になる。又1966年には750万フランの額がディレクトゥールの自由裁量で使える予算として与えられる。又、二つ以上

の学問分野に跨る研究のため現在存在する32の委員会の他に特別委員会を作ることが許される。

〔解説〕 大学と C・N・R・S の摩擦が少なくなることは確かである。研究者側が望んでいた産業的商業的性格を持った国立研究所という方式では予算の事前監督が不可能になるため大蔵省の賛成が得られず、実験的に極くわずかな金が C・N・R・S 側の自由に委ねられたが、これが短時日に成果を挙げない限り、又監督が強化される可能性がある。

第 6 章 改革案実施の予定表

ここに文部省の作製した予定表を掲げる。

1965年夏	予備資格試験の廃止 旧カリキュラムによるバカロレア
1965～1966	第 2 学級の改組 リセの修了課程の過渡的改組（2年間）
1966年夏	過渡的カリキュラムによる新バカロレア（ただし 9 月の再試験を設ける）
1966年入学期	第 1 学級が新制度に移り了る リセの修了課程の過渡期 2 年目
大学	新プルミエ・シクル第 1 年目の実施 工業専門学校実施の第 1 年
1967年夏	過渡的カリキュラムによるバカロレア（最終年）
1967年入学期	リセの修了課程新制度に移り了る 大学 理学部文学部の全面改組実施（学士・修士課程発足）
1968年夏	新バカロレアへの移行終了、新学士、新修士誕生 新学士、実習生として地方教育センター（C・P・R）に入学
1968年入学期	C・P・R における新方式による実習開始 アグレガシオン準備の新方式発足
1969年夏	新方式によるカペスの実習と口述試験

第7章 バカロレア

これについては文部省調査局発行の教育調査シリーズ第67集「イギリスとフランスの試験制度」に詳しいので、ここではその後の実状を簡単に報告するに止めるが、1966年の新バカロレアは落第する者が異常に多く、各学区とも第1次に合格した者は平均受験者の三割程度に過ぎず、9月の再試験に出ることを許された者を含めても四割から五割の間であり、従来の3人に2人が合格という線から見るとはるかに厳しくなったことが明らかであり、当然教師父兄組合からの激しい非難の的になった。毎年毎年一定しない試験法、試験委員1人当たり採点すべき答案の膨大な数、試験問題の事前漏洩、出題が高校カリキュラムの範囲を超えていたという訴え、それに伴う再試験の混乱等々、バカロレアをめぐる絶え間のない紛争はそのまま教育の旧制度が新しい事態に適応できないフランスの苦悩を物語る。ポンピドゥ首相は1966年10月12日の閣議でこう発言した。

「バカロレアは中等教育の修了証ではなく、高等教育への入学試験である。もしそうでないことを望むなら、修了証はおそらく生徒の70%から75%に与えられるであろう。しかしそうなれば高等教育への入学試験が必要になろう」

これがバカロレアのジレンマである。ド・ゴール大総領はむしろ試験を設けることに傾いていたようであるが、ポンピドゥ首相とフーシエ文相はそれに反対で、現在では後者の考え方が勝ちを占めている。しかしその場合にも二つの考え方があり得る。一つはフーシエ文相のいうように、バカロレアの水準をある程度下げて合格者を多くし、大学の収容能力から出発して一定数を限り、バカロレア成績のいい者から取って行くという考え方であり、もう一つはポンピドゥ首相の考え方と思われるが、あくまでバカロレアの水準を落とさず（つまり落第者が多くなる）、その代りバカロレア取得者の大学入学の自由を保持するという考え方である。いずれの考え方を取るにしても大学に

行けなくなる人が極めて多くなるのであるから、長期中等教育の道を選ぶ生徒の父兄にあらかじめこの道が極めて危険であるということをよく知らせ、中等教育の前半が終ったところで中級指導者への道を開くより容易しい進路を設け、又学部より程度の低いいろいろな上級学校かバカロレアを入学資格として要求するのをやめさせなければならない。フーシュ改革案でさし当たって考えていることは進学指導相談所を各地に開設することによって、家庭へのオリエンテーションを強化し、理学部への入学には自然科学、数学系のバカロレアを要求するといったことがあるが、これでバカロレアの諸問題が解決するとは到底思えない。

従来のフランスの大学は日本はもとより欧米諸君の他の大学とも全く異なっていた。第1に入学試験がない、第2に年数による進級卒業の概念がなく、^{リサンス}学士号は一定の数と組み合わせによる^{セルティフィカ}修了証の集まりであった。第3にデパートメントがなく、教授個々の講座が分立していた。第4に同一試験の落第が3回まで許されるなど学生のチャンスが最大限に考慮されていた。今度のフーシュ改革案はまだ入学試験を設けてはいないが、プルミエ・シクル2年を定め、学士課程1年、修士課程2年という考え方を導入して、大分他の諸国の大構造に近づいて来た。入学試験のある、単位とカリキュラムで1年々々進級して行く大学が^{エコール}学校ではあっても本当に大学といえるかという考えは、一方にグランド・ゼコルの存在が有力であるだけにかえってフランスでは根強く、完全に門戸を開放した自由な理論的研究と教育の場という人文主義の理想はランジュヴァン・ヴァロン案を貫いていたのであるが、この理想を実現する支えは結局少数のエリートに対する高度な中等教育、つまりバカロレアの成功であつた。戦後の急激な社会変動によって、中等教育を受ける者の数が急増し、いわゆる教育の民主化が総体の水準の低下を招くのが必然である以上、バカロレアのジレンマ、大学の変質は当然予想されたところであった。

結局フランスの大学はその理念の最後の拠り所として入学試験には反対し続けるのであろう。もっとも大学人の中にも主として能率を尊ぶ自然科学者

の側に入学試験に賛成する人も多い。バカロレアの水準低下のためにすでに大学はプロペデウティックを設け、しかも1年のはずのその予科が実質的に2年になるなど、大学はすでに教育の民主化の矛盾を一手に引き受けていたのであるから、もし入学試験によって一挙に大学側の選択の優先権が確立するならフランスの大学からはたちまち現在の混乱、学生のラッシュ、満員教室、幽霊学生、特定学部への集中、甚だしい落第率、などはすべて姿を消すであろう。しかし長い目で学問を見た場合に、バカロレアと大学の門戸開放には、入学試験、浪人、予備校の悪循環に優る原理的正しさがある。従って一方でバカロレアの水準をある一定程度に維持しつつ（当然どんなに父兄が抗議しようともバカロレアの合格率は当分上がらないであろう）、大学は入学試験の代りにザマンスキーパリ大学理学部長の主張する強制的進路指導を大学内で行うことになるであろう。成績の悪い者は新設の工業専門学校（I・U・T）に廻されるであろう。そうでなければ新しいプルミエ・シクルは従来のプロペデウティックの混乱の二の舞を踏むことになろう。

第8章 文学部への学生殺倒

1966年の入学期にフランスの大学は46万人の学生を迎えたが、これは前年に比し4万7,000人の増加である。各学部毎の対前年比は法学部15%増、文学部11%増、理学部7%（1965年度の対前年比は13.5%）増であった。第4次5カ年計画（1960～65）では1960年にすでに理学部学生（7万4,000人）が文学部学生（5万2,000人）を上廻っていたから、69年には全学生の43%を占めるものと予想されていた。第5次5カ年計画はこれを大幅に修正して理学部学生と文学部学生がほぼ同数になるのは1966年と見ていたのである。ところが1966年現在文学部には尚15万2,000人の学生がいるのに対し理学部には13万9,000人しかおらず、その差は1万3,000人と前年の7,700人に比べかえって大きくなった。^{*4}この原因是バカロレアの基礎数学系における大量の落第（合格率43.2%）にあり、フーシュ文相は中高校の数学教育改善のための特別委員会組織を命令した。一般に高校の理科のカリキュラムがあまりに

難しいため生徒はそれでなくても文科を望む傾向が強いが、さらにバカロアの結果を見て彼等が恐れを抱くのも無理はない。

しかし文学部卒業学生の就職は決して容易ではないのである。1963年に文学部を卒業した者の数（学士）が4,000一寸であったのに対し、66年は7,000近くを数えている。中学校の文科系教員（フランス語、外国語、歴史および地理、哲学、音楽教育）は毎年約4,000の補充を必要とするといわれているが、この推算は一クラス30人の生徒数を考えているからかなりぜいたくな数字である。この他に文学部が必要とする教授、講師、助手が約500人である。故に大学中高校教師の需要は供給を遙かに下廻っていることがわかる。すでにブザンソン学区で歴史および地理の学士号を得た者のやっと三分の一足らずが正式の教員となっているに過ぎない。多くの学士は臨時教師や試験監督といった一時的な仕事に雇われているが、毎年定数不足が充当される度に臨時教師のポストは減っている。もし兵役がなければもっと失業状態がはっきりするであろう。

教師以外に就職する道として、企業の総務や人事というものが考えられるが、これにはパリ大学文学部にある文学教育高等応用センター（le Centre d' études littéraires supérieures appliquées）のような所で研修を受ける必要がある。企業側としては厳格な選択競争を経て作られるグランド・ゼコルの卒業生には信用が置けるが、学士の方はその水準にあまり大きな開きがあって受け入れるのをためらい勝ちになる。実際3年で学士号を取る優秀な学生と何年もかかって少しづつ修了証を取って行く学士との間の開きは非常に大きい。ここにはっきりと現れている現実は、文学部が劣等な学生の溜まり場になり、バカロアの低下、理学部や法学部の水準維持のしわ寄せがここへ来ているということである。

第9章 奨学金、学生食堂、学生の住居

1964年、3万0,800、1965年1月、3万4,600、1966年1月、4万8,000という風に漸増して来た学生のための部屋は、1967年1月現在で7万2,000に急

増した。文部省は学生の居住問題はほとんど解決し、パリでは部屋が空いたままで残るかも知れないといっているが、学生の絶対数が急激に増加していることを考え、パリ大学などでは全学生の20%程度が部屋を見つける必要があった過去の実例などから考えてこの予想は楽観に過ぎると思われる。ただし都心から遠く離れた大学街に住むことを好まない学生の傾向からキャンパス内の寮が一杯にならないということはあり得る。

学生食堂の席も1964年の4万1,500に対し1966年1月6万2,000、67年1月6万9,000と漸増した。

奨学金は1967年度で10万0,200の数に上る。但しその額は極めてわずかで平均年額2,520フランに過ぎない。

第10章 フーシュ改革案に対する批判

先ず第一に予算である。第5次プラン委員会の推算によるとこの改革によって上限440億、下限330億フランの予算が必要ということであった。ところが文部省の年間全予算類は1966年167億、1967年185億フランに過ぎない。果たして改革案を作った政府自身が本当にこれを実行する意志があるのかを疑われることになるのは己むを得ない。これを更に細くみると第5次プラン教育施設委員会は小学校で一クラス35という標準を30に減らし、教育の質を改善し、老朽校舎を新築するものとして5年間350億フランの上限を考え、267億フランの下限を考えた。政府が最終的に決定した金額は255億であって、しかもこの中50億は地方自治体の協力を当てにしているのである。第4次プランは115億フラン（研究開発費を除く）の国家予算を消費したが、これは第5次プランと違って実際は4年間で使われたのである。又これを購買力から考えると1965年現在の130億フランに相当する。つまり実質増額は25%に過ぎないということになる。

これで実際に実現できることをみると、第5次プラン教育施設委員会は1972年には前期中等教育を小学校を出た全生徒に受けさせることができると考えている。つまり中等教育コレージュ（C・E・S）が全国的に整うわけ

である。又大学の建築も大幅に進められ 1972 年に使用される建物施設の 40% は第 5 次プランによって新設されたものになろう。しかし長期中等教育の方は予算が要求の半額に近く減らされたため、リセの新設は極めてわずかとなり第 2 年級へ進もうとする生徒は著しい困難に遭うことが予想される。又改築や老朽校舎の移改策もほとんど不可能になった。第二帝政来以のリセや、第一次大戦中のバラックに入っている技術教育コレージュ (C, E・T) や市町村から貸与された建物に入っている学部などの問題は解消しないわけである。しかし現在部分的に第 6 年級と第 5 年級に及んでいる教科書教材の無償給付は第 5 次プラン実施中に前期中等教育の全体に及び義務教育の延長が始まて完全に実施されることになろう。又義務教育期間中は通学運賃も全額国や公共団体の負担となる。

以上のような具体的な問題も重要であるが、それよりさらに根本的なことは大学教育の意味と質を変化させるかさせないかということである。1970 年 70 万、72 年 75 万人と予想される膨大な数の学生すべてに今まで少数のエリートにだけ適合した教育をそのまま無理やり詰め込むのが適當か、そして徒らな落第と知的失業と中級管理者、中堅技術者の不足に悩むのが賢明か、それともこの 70 万又は 75 万を能力によって分類し、第 2 年級にいる間に選別を行って、一部をより容易な、より短期の実用的高等教育の道へ進ませるのが望ましいのではないか、というのがこの改革の根本精神である。いい代えれば比較的少数の英才教育プラス大多数の実用的専門教育という形であって、この英才も試験による選択の原理に基づいている限り教育の機会均等を搖るがすものではないということになる。

エリートの代表であるアグレジエ協会は当然改革の精神に反対していない。むしろそれは改革の不徹底を歎く。1. 高校第 2 年級入学の際の進学指導が強制力を持たないこと 2. バカロレアの成績による進路の制限が実現しなかったこと 3. 大学の入学試験が実現しなかったこと、がアグレジエ協会の不満である。今ままでは相変わらず二人か四人の中やっと一人だけがプルミエ・シクルを満足に了えるという事態が予想され、フランスの大学教育の能率の

悪さは改善されないだろうということをそれは恐れるのである。次に学士が1年で教師、修士が2年で研究者という考え方方が教師をより低く見させることになり、大学で分かれ難い研究者と教師の機能を人工的に分裂させることにならないか、又教師と研究者の道をプルミエ・シクルの終り(20才か21才)で決定してしまうのが早過ぎはしないかというのもアグレジエ協会の懸念である。

これに対し中高教員組合(S·N·E·S)の批判ははっきりしている。この改革は経済の直接の要請に答えて中堅技術者の養成ということを目指すものである。そのために出身階級による差別が公けのものとなった。自由業やブルジョワの子女はリセに行き、バカラレアに達する。中等教育コレージュ(C·E·S)がリセの代わりになるというが、中等教育コレージュや一般教育コレージュ(C·E·G)の第3年級からリセに移ることは実際は極めて困難である。実際の選択は10才から11才、つまり第6年級の時にリセに入るかC·E·Sに入るかで決まってしまうことになる。生まれつきの能力よりも家庭の環境の影響力の方が強い年齢におけるかかる選択は文字通りの階級差別である。真の解決策はランジュヴァン・ヴァロン案の共通教育(*le tronc commun*)を実施することにある。しかもかかる理念の問題を別としても、現実に1教室35人をノーマルと考えるような有様でどうして新しい教育を実行することができよう。要はこの改革は一部の英才クラスを除いて教育のあらゆる段階で「安上り」な能率化を狙っている。一般教育コレージュ(C·E·G)は小学校教師が教える。なぜならカペスを取ったセルティフィエは高いからである。セルティフィエが中学の上級まですべて担当することになる。なぜならアグレジエはもっと高いからである。同様に大学では学士やカペスなどの中高校教師を急いで量産し、一部のエリート修士に研究を委ねるということになる。ザマンスキイ理学部長(パリ大学)の主張する半強制的進路指導は理学部で一層はっきりして来た、というのがその批判の大綱である。

フランス学生全国連合(U·N·E·F)の批判も大体においてこれと同様であるが、彼等は保守的な大学人の惜しむ「自由な大学」という理念をも否

定する。彼等は大学の成績によって完全に生活の不安を除く程度の生活給費を与えることが競争の公平さを実現するための前提条件であるという考えである。因みにソルボンヌ文学研究グループ連合によって1966年3月に為されたストライキの要求をここに掲げてみよう。

低資格技術者養成、大学の非民主的性格強化、資本家の要求に大学を従属させることを狙った改革反対。

大学入学時に観察過程を設けよ。4年間の段階的学士号、最大25人単位の実習、専門研究の方法理解に基づいた創造的教育、大学の成績に基づく全学生への勉強当手て、各専攻毎に全学生より選ばれた教師学生の同数委員会、民主的大学の実現。

次にいくつかの大学文学部の助手、講師連合グループによる批判（ル・モンド紙66年3月6・7日号）を掲げよう。

1. 無数の専攻のどれを選ぶべきかについてのオリエンテーションが皆無。
2. 講義の百科全書的分散と占描的細分化。教授は自分の個人的研究に基づいて極めて特殊な主題を選び、断片的でバラバラな知識を与える。総合的努力は講師、助手の善意に任せられている。
3. 講義の方法も極めて前時代的である。エクスプリカシオン・ド・テクスト、論文（ディセルタシオン）、作文（テーマ）がほとんど宗教的に崇拜されているだけで、教え方は権威主義的で学生のイニシャティヴは全く尊重されない。トロワジエム・シクルになつて始めて組織されるセミナーはじきに講義に変化してしまう。しかもこの権威主義は教師と学生の個人的接触や理解によって埋め合わされるということがない。
4. 現在の大学教育の自己閉鎖性。大学教授は教授仲間の本だけを読み、解説し、教授を作る。講義、学位、論文の主題は時間と空間が十分に現実と隔っていない限り許されない。かくして現実の創造的活動と全く無縁になって、大学は学生の問題や必要を全く理解せず、人工的な閉鎖的自己満足によって動いている。

これらの欠陥を正すためにこのグループは次のような提案をしている。文

学部の教育は単に教師と研究者の養成だけでなく、少くともプルミエ・シクルの段階では30%近くもの教職以外の仕事を目指す学生(ジャーナリズム、管理、通訳)を対象としている。故にプルミエ・シクルは何をおいてもまず一般的な教養形成の段階であるべきであって、それぞれの専攻における根本的知識とその分野の諸問題や諸方法への入門を与えなければならない。従ってユーリピデスのテクストの数頁をバラバラに分析したりすることより「ギリシャ思想」や「18世紀の哲学思想」のような大きな問題について講義が綜合を担当し実習がその分析や引例を扱うことが望ましいのではないか。次に大学の課程が段階的に深まって行くことが必要である。古代語を学ぶのに最初の1年がテクスト講読の作業であれば次の1年はそのテクストの生まれた文明の歴史や文学史を学ぶ時期であるというようでありたい。今のシステムでは各セルティフィカがバラバラに独立しているから、ある年は社会学を、次の年は心理学を、ある年は文学を、次の年は哲学を勉強するという次第で、知識の有機的深まりということがない。又第1年目には講義をただ聴くことが必要だとしても2年目からは講義と実習の間を行くようなより柔軟な教授法、例えばセミナーや学生の自発的活動を促す集団調査、文献の分析、語彙の編纂のような新しい形がもっと多くならなければならない。すでにI・P・E・S.で行なわれているように年間の指導教授が決まり、学生一人々々の勉強の仕方を指導調整し、その成績を総合的に比較して学生の進路選択を絶えず助けることが必要である。各専門が閉鎖的に完結してはならない。その交流が学生を介して為されることが望ましい。今日の現実と関連した講義内容、特に社会学、精神分析学、言語学、近代論理学、教育学などの新しい成果が紹介されなければならぬし、年代順に従って1年目が中世文学や古代文学で始まるというようなことは避けなければならない。

国立高等教員組合(S・N・E・S)は大学改革のための二大原則として民主化(管理決定権を持つ組織を現場から選挙すること)と合議制(現在の上からの権威主義の反対)を要求して次のような点を主張している。改革によってはっきりと研究と教授が区別されるのであるが、研究は10人前後のグル

ープによってなされることが多いから、これらのグループがいくつか集まって一つの研究室を作る。これは各グループの責任者や代表者から成る協議会とこの研究室外の上級研究者から成る管理委員会とによって運営され、この双方の機関の提出したリストから任命される管理者によって補佐されることができる。かくして講座担当者個人の自由になる講座附研究室はなくなるであろう。合議制も又新しい大学の構造の基礎であって、講座制は多くのアメリカの大学におけると同様に廃止されるであろう。その代りにある専門の全体又は一部を含むデパートメントが作られ、これは大学の三つの段階（プルミエ・ドウジエム・トロワジエム・シクル）をすべて含み、この三つの段階のいずれかで教える教授はすべて含まれる。デパートメントは教授、助教授、講師以下から選挙された代表者、学生の代表者を含んだ学科協議会により運営され、講師、助手、副手のポストは現在のように各教授に配分されなく学科に配分されるべきである。又、研究および大学教育のための研究所が作られる必要があり、この研究所に入る者は修士を終った者から選ばれ、講師として養成される。これによって現在の助手という、改革によって極めて不安定な身分となったポストが消滅することになる。又、現在極めて多い無資格助手を排除することもできるようになる。この新らしい研究所の年限は3年であり、ここでは集団による論文準備の考えが認められ、且つ一教授当たりの論文審査数が多くとも6つに限定されることが心要である。又、組合は研究や教授に伴う様々な業務の組織運営のために副手（シェフ・ド・トラヴァー）という新しいポストを作るよう望んでいる。組合が最後に望んでいるのは学科の編成なども国家の介入干渉なしに各大学が自らの発意でなすことができるような自治権の拡大である。

次にナンテール（パリ大学第2文学部）の教授有志（1966年5月10日）による批判は、1. プルミエ・シクルの九専攻があまりに早くから小専門化を強要すること。2. 学士課程が単に教員養成を目的として改組され、従来大学に必要な柔軟性を与えていた「リサンス・リーブル」が消滅したため、ジャーナリズムや文献の整理や図書館の仕事、様々な社会的職業、又、芸術的職業

に向かおうとする者の勉強の場がなくなったこと。3. しかも教員養成を目的としていながら教育学や教育技術の理論と実験についてただの1時間も振り当てられていないこと。4. 前述の文学部講師、助手連合グループの批判に全面的に賛成〔エクスプリカシオン・ド・テクストと論文(ディセルタシオン)の相も変わらぬ崇拜。これは歴史的立場にしがみつこうとする硬化した立場である〕。5. プルミエ・シクルの1年目の専門化があまりに甚だしいと高等師範学校準備級の生徒が甚だしく不利になって、例えばI・P・E・Sのコンクールから実質的に排除されてしまうことになる。

最後に国民教育高等審議会 (le Conseil supérieur de l'éducation nationale) は1966年5月フーシュ改革案を審議し、次のような諸点に関してその懸念を表明した。

1. 学士号が袋小路に終らぬよう努力した痕が見られるにもかかわらず、なお学士課程に進んで教師となる者が甚だしく劣等な者か、又はI・P・E・Sの給費を受けられるがために貧乏な者に限られるという惧れはないか。
2. 文学部のプルミエ・シクルの専門分化が甚だし過ぎる。
3. 学生に対する奨学又は生活援助、又進学指導審査会の内容について不明であること。
4. 進級試験、落第の禁止などにつき厳しくする必要は認めるが、その程度が行き過ぎている。
5. 工業専門学校と学部との関係が不明確である。

この席上高等教育局長エグラン氏は文学部の学士課程から修士課程の移行をさらに自由にすること、および教育資格学士号と対応する分野の修士課程については先づ学士号を取ることが修士号を取るために必要であるというように原案を改めることに同意した。理学部の学士号と修士号の相違は極めてはっきりしていて原案のままで合意には達し得なかった。^{*5}

第11章 学生運動の現状

フランス全国学生連合 (U・N・E・F) はアルジェリア戦争たけなわの頃

の指導力を完全に失い、その主導権も1966年夏以来政治的に比較的稳健な高等師範学校系の代表に握られているが、他の団体(F・N・E・F)も又学生の動員力においてU・N・E・Fを上廻るとはいえない。5,000人を教えるナンテールのパリ大学第2文学部のU・N・E・Fの総会(1966年11月26日)に集まった学生の数は150人に過ぎず、同じ頃1万8,000人を数えるストラスブル大学では300人が集まっただけであった。

政治団体である共産学生連合も全くその影響力を失い、カトリック系のJ・E・Cも1965年以前の力を全く喪失してしまった。ミッショナ・エチュディアントがかつての学生教区と大学J・E・Cの残りを再編成して1966年後半に誕生したがその力はまだ微々たるものである。しかし小さな組織は学生運動に常に存在するアナーキズムやトロッキズムや国家主義のようなイデオロギー的核の周囲に簇生している。J・C・R(*Jeunesse communiste révolutionnaire*)—共産学生連合から分裂したトロッキスト系—やC・L・E・R(*le Comité de liaison des étudiants révolutionnaires*)がトロッキスト系であれば、パリとナンシーに細胞を持つ親中国派の団体が「紅衛」という雑誌^{*6}を出している。右翼には国家主義学生連合(F・E・N)や「西欧」などの運動があってファシズムから借りたスローガンを用いている。

これらのグループとは別の性格のものだが最近の新らしい研究の動向、構造主義とか心理社会学などから発想して集まっている研究小グループも無数にあり、アルテュセル、ラカン、レヴィ・ストロース、ラバサードなどの思想が討論の題材に上ることも多い。

第12章 義務教育延長

1959年1月6日の政令でド・ゴール大統領は1959年1月1日から6才に達する児童は16才まで義務教育を受けることになると明言したのである。すなわち1667年からフランスは義務教育を8年から10年に延長したことになる。政府は随分巧みにこれを利用し、あらゆる印刷物に義務教育10年と書き立てた。一寸見ると第5共和政になって急に義務教育が8年から10年に延長され、

今いる生徒がすべて10年間の教育を受けるように感ぜられたのであるが、 実際は8年間ほとんど何一つしないで義務教育の2年延長を宣伝しつづけることができたわけである。

ところで実際に義務教育延長は1967年から始まったのであろうか。第5次プラン教育施設委員会の予算要求を大幅に削減した時からこの実施は5年先の1972年に伸びたといつていいのである。しかし文部省は面目と形式にこだわって実施延期とはいわなかつた。しかし又義務教育延長のための具体的な何らの指示も与えなかつた。従つて14才に達した子供は今まで通り一旦学校を卒業し、企業に見習工として採用された者もあつた。ところが厚生省が学齢にある者の雇用を禁じる建前から1967年1月から14才に達する者を雇つてはいけないという指令を出したので、これらの少年達は又学校へ帰つて行つてのである。

「フランスの義務教育は1882年から13才までと決められ、1936年の改革によってこれが1年延長されて今日に至つてゐる。しかしこの改革は単に小学校にもう1年よけいにいるということであったから、教育的には失敗であつた。つまり年限の延長だけでは無意味で、延長の実質的効果は小学校でない別の学校で本当の中等教育を与えることによつて保証されたれるということが明らかになつたのである。しかし職人組合の強力な圧力もあって1959年の改革は次のようなあいまいな妥協案を掲げた。

「職業基礎教育は義務教育の後期からなし得る。実業技術学校により、あるいは義務教育終了期を担当する諸学校およびそれと契約を結んだ企業との間の分担により、あるいは他の省の管轄下にある諸学校又は補導所により、あるいは企業自体によってこれを行なう。」

これではあまりにあいまいなので、1662・63年の省令は職業教育は小学校後4年間の前期中等教育を終つた者が16才に達した者に始めてこれを行なうことができるとはっきり定めたのである。これが実質的意味を持つためには中等教育コレージュ(C·E·S)が本当に全国を覆いつくさなければならぬ。ところが予算削減によつてこの完成は1972年を待たなければならなくなつた。

結局1967年に関しては少くとも義務教育の延長は義務的ではないというのが文部省通達のいうところである。つまり一旦就職して又学校に帰っていた子供は又就職してもいいというのである。要するに今までと変わったところは何もないということになる。特に学校を出てどこにも行かず家庭に残っている少女の場合義務教育の延長はどうなるのであろう。

現在義務年限以上に勉強を続ける者の数はすでに75%に上っているから、残りの25%に直接響くのがこの延長である。その数は約20万人と見積もられる。この中約8万人が見習工として大半は職人手工業分野で働き、一部商工業の大企業に就職する。残りの12万人の大半は家族と共に畠で働き、女中や店員になる者もあるということになる。

^{ペルーフ・シユーレ}
ドイツの職業学校（義務制）には到底大刀打ちできないが、フランスでもここ20年来定時制職業学校（クール・プロフェシオナル）の普及発達は著しく、8万人位の子弟が通っており、大部分が週4時間の法定最低限を超えて6ないし8時間の教育を受けている。この他に文部省と契約を結んでなされる職業補導所に行っている者が7,000人いるが、これらの見習工達の休暇が短いことを考えに入ると実際の教育時間が技術教育コレージュと変わらない場合もある。文部省は企業や職人組合に訴えて職種間の補導所を多く開き、その指導監督を通じて何とか義務教育年限の延長を少しでも実効あるものにしたいと考えているようである。これはあらゆる職業教育を16才以上に限るという1963年の方針と全く矛盾するが、さし当ってはこれしか方法がないということであろう。

*1. ル・モンド紙1666年4月29日号に現行フランスの大学の内訳があるので左に掲げる。エクス・アン・プロヴァンス学区（エクスに文学部、マルセイユに理学部）、アミアン学区（アミアンに大学附属理学コレージュ—将来大学の理学部になるべきもの）、ブザンソン学区（ブザンソンに医、薬、理学部）、ボルドー学区（ボルドーに法、文、理、医、ポーに大学附属理学コレージュ）、カン学区（カンに文、理学部、ル・マンに大学附属理学コレージュ）、クレルモン・フェラン（クレルモン・フェランに理、法、文、

医学部, リモージュに大学附属理学コラージュ), ディジョン学区 (ディジョンに法, 文学部), グルノーブル学区 (グルノーブルに法, 文, 理, 医学部), リル学区 (リルに文, 理学部), リヨン学区 (リオンに法, 文, 理学部), モンペリエ学区 (モンペリエに法, 文, 医, 薬, 理学部, ペルピニャンに大学附属理学コラージュ), ナンシー学区 (ナンシーに法, 文, 医, 理学部), ナント学区 (ナントに医, 理学部), ニース学区 (ニースに法, 理学部), オルレアン学区 (オルレアンに理学部), パリ学区 (パリに法, 文, 理, 医, 薬学部), ポワティエ学区 (ポワティエに法, 理学部), ランス学区 (ランスに医, 薬, 理学部), レンヌ学区 (レンヌに文, 医, 薬学部, ブレストに大学附属理学コラージュ), ルアン学区 (ルアンに法, 文, 理学部), ストラスブール学区 (ストラスブールに法, 文, 医, 理, 神学部, メッス, ミュルーズに大学附属理学コラージュ), トゥール学区 (トゥールに医学部, グラモンに大学附属理学コラージュ), トゥールーズ学区 (トゥールーズに文理学部)

- *2. 新バカロアの分類は文科 (A), 人文科学, 社会経済科 (B), 数学, 物理学科 (C), 応用数学, 博物学科 (D), 工学 (T) の五つに分かれる。
 - *3. 文学部の学士課程の細分化は従来から非難の的であったが, 結局文部省は大学側の圧力に屈し, これを原案の5科から9科に増した。ブルミエ・シクルでのことであるから細分化という点では従来の予科よりさらに後退したわけで早くも各方面から抗議が続出し, 決定まではなお曲折があるものと予想される。
 - *4. その後の数字によるとこの差はさらに大きくなっている。1967年3月では文学部14万7,000人, 理学部12万2,000人で2万5,000人の差がある。
 - *5. 左翼野党の教育制度改革案について簡単に述べておこう。最初に共産党の案は,
- 義務教育第1期 (7才~9才) 3年
 第2期 (10才~12才) 3年
 第3期 (13才~14才) 2年

第2外国語の導入

第4期（15才～18才） 3年

ここで始めて種々の学校に別れる。

進歩の遅い子供のために同じ教科内容をもっとゆっくりやる第2課程が設けられる。第4期になると「一般」と「職業基礎」の二つの科が設けられる。この4期とも教師資格は同一で、4年間の大学教育を受けた学士が担当する。但し学士号に「共通」（第1期担当教育）、「半特殊化」（第2期）、「特殊化」（第3期）の3種があり、教師たらんとする学生は学部で2年、I・P・E・Sで2年勉強することになる。

大学教育については準備進路指導期の導入（大学内での）、グランド・ゼコル準備級の廃止（グランド・ゼコルは大学附属の専門学校研究所になる），国民教育高等審議会および大学教授会の権限増大，学区長の選挙による選出，などを主張している。

ドフェール系の中道左派社会党の案は小，中等教育についてはランジュヴァン・ヴァロン案のくり返しである。教師の養成については小学校教師は地方師範学校，前期中等教育については学区師範学校，後期中等教育については大学がこれに当たるとなっている。

選挙に際しての公約をここに掲げると（左派連合，統一社会党，共産党ともほとんど共通），民主化（すべての教師，すべての学校を包含する単一組織が教育の全体の方針を考え議会の賛同を得る），私立学校教師を国公立に吸収して教育を完全に非宗教化する。義務教育18才まで。勉学手当の支給，共通教育（観察指導期の強化）。統一社会党はバカラレアを廃止して修了証書に代えることを提案し，共産党は教育予算が国家予算の4分の1を占めることを要求している。

*6. これら小グループの中で最も注目すべきものは国際状況主義者（Internationale situationniste）と呼ばれる一群で「マルクス主義」に基づいて現代社会をそのあらゆる角度から徹底的に批判する理論家の国際的集団を形成すると称し，筆者の知っている学生は日本の運動家とも連絡していた。

1968年3月27日

付記 この乱雑な報告は何分すでに4年前のものであり、エドガール・フォールによる大改革以前の記述であるから今更これを活字にする理由に乏しいようにも思われるが、教育制度というのは外国人には実にわかりにくく、今のフランスがどうなっているかを知るためにはその前のものがどう變ったかを理解する必要がある。そのためにいくらか役に立てばと思う。快く『教育研究』に掲載の榮を許して下さった教育学科の同僚諸氏に心からお礼を申上げる。

フォール改革後のフランスの教育制度については

フランスの高等教育基本法

昭和43年11月 文部省大臣官房

(教育調査 第76集)

フランス中「教育」 1970年4月

フランス大使館情報部

フランス教育用語集

1971年3月 フランス大使館情報部 資料室

改訂版フランスの教育制度

1972年2月 同上

が便利である。

(本学人文科学科助教授)